

流水の正常な機能の維持対策案の意見聴取結果について

平成24年10月29日
四 国 地 方 整 備 局



◆流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取先



●流水の正常な機能の維持対策案は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の関係河川使用者（対策案を構成する施設の管理者や関係者）及び関係自治体に対して意見聴取を行った。

【流水の正常な機能の維持対策案意見聴取先一覧】

関係自治体
愛媛県
大洲市
西予市
内子町

関係河川使用者
農林水産省中国四国農政局
南予水道企業団

◆関係河川使用者等から頂いたご意見



【流水の正常な機能の維持対策案に対する意見】

(順不同)

関係自治体	意見内容
愛媛県	【山鳥坂ダム案】 ・コスト面で優位であること、既に水没地域住民との合意形成がなされ、実現性があり、他案に比べ最も現実的で、有効な手段である。 【河道外貯留施設（貯水池）案】 ・本案は大洲市の主要産業である農産物の主要産地で、県が保全対象として堤防整備を実施している菅田地区を貯水池にするものであり、地域社会へ与える影響が著しく、地域の合意形成が困難である。 【海水淡水化案】 ・海水淡水化案は、濃縮海水の放流による環境や漁業者への十分な配慮が必要であること、用地の確保において流域外の住民に負担を強いること、維持管理費も含め膨大なコストがかかることなど、課題が多く、対策案としては妥当でない。 【ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案】 ・野村ダムかさ上げに伴い、ダム建設時の倍の家屋移転が生じること、関係利水者も南予地域3市1町に及ぶことなどから、地域社会へ与える影響が著しく、地域の合意形成が困難である。 なお、いずれの案においても流域住民が強く望んでいる「肱川の清流復活」のためには、肱川における流水の正常な機能の維持が必要不可欠であることを申し添える。
大洲市	【河道外貯留施設（貯水池）案】 肱川流域はこれまで肥沃な農地と肱川の豊かな水によって第1次産業を主体に栄えてきているが、今後の大洲市においては生産・加工・販路拡大を一連とする第6次産業の振興が地域活性化策の大きな柱と考えており、ダム検証においては優良農地や将来の土地利用、水資源等に配慮した検討が重要と考えている。 今回抽出された3つの対策案の内、大洲地域に直接影響を受ける河道外貯留施設（貯水池）案については、計画地である菅田地区は市内有数の大規模集約農地が広がっており、米や麦・大豆、里芋、施設野菜などが盛んに栽培され大洲市の重要な農業振興地域である。 当地域においては、現在、平成16年に策定された「肱川水系河川整備計画」に基づいて地元の合意を得ながら築堤事業を推進している状況であり、提示された対策案による優良農地への施設整備は実現性や地域社会への影響からも到底容認できるものではない。 大洲市としては、現行案の山鳥坂ダムによる河川環境容量の確保が、肱川の安定した水利用と河川環境保全に最も適した方策と考えている。

◆関係河川使用者等から頂いたご意見



【流水の正常な機能の維持対策案に対する意見】

(順不同)

関係自治体	意見内容
西予市	最初に、肱川の清流復活を目指し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保、そして自然な流れを回復させることは、肱川流域にとって、非常に大事なことでありと西予市と致しましても考えているところです。 【海水淡水化案】 海水淡水化案については、海水から淡水を取った後には濃い塩水が残るわけではありますが、おそらく宇和海へまた戻すということになると考えられます。 この地域は、養殖をはじめ非常に漁業が盛んな地域であり、この濃度の濃い塩水の放流による環境等への影響が心配され、漁業関係者、地域の合意を得ることは非常に難しいものと考えます。 施設には大きな敷地が必要となるものと推測されますが、宇和海沿岸域にそのような余裕のある敷地を把握しておらず、用地確保もかなり難しいものと考えます。 また、河川に放流するには標高約200mまで淡水をくみ上げるか押し上げなければならないことから、効率・現実的なものでなく維持管理する上でも大変困難ではないかと考えます。 【ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案】 ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案は、野村ダムを約8mかさ上げして、河川環境容量960万m³を確保する案のようですが、その際に、約100戸の家屋移転、約30haの用地買収などが生じる案となっています。 ところで、野村ダムの建設当時には、約110haの事業用地、約50世帯の家屋が移転対象となったと伺っております。今、やっと地域の文化がなじんできた状況だろうと思います。今回、ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案で生じる更なる家屋移転数や用地買収面積等を見ますと、該当する地域はもちろんでありますが、市内全体に社会的な影響が考えられ、理解を得るのは大変難しいのではないかと考えます。 以上、海水淡水化案、ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案ともに現実的な案ではないと考えております。
内子町	肱川河川整備計画と比べて、小田川と肱川本川との合流点の洪水時の水位が上がらないような治水対策の実施を前提に、流水の正常な機能の維持対策を検討して欲しい。

◆関係河川使用者等から頂いたご意見



【流水の正常な機能の維持対策案に対する意見】

(順不同)

関係河川使用者	意見内容
農林水産省中国四国農政局	【全般について】 今回の意見は、提示された資料（概略評価）に対するものであり対策案が具体的になった場合は、その内容により当局の意見を変更、追加する場合があることをご承知願いたい。また、対策案の検討に当たっては、地域農業の振興に影響を与えないよう配慮されたい。 【河道外貯留施設（貯水池）案】 そもそも、河川管理者は自然公物たる河川の内において、強権的な権利が与えられているものと思料。従って、河川管理行為を河川外において実施するに当たっては、河川法制度の根幹に立ち返っての議論が必要と思料。 ○貯水池の予定地には、土地改良事業を実施した優良農地や農業振興を推進する地域が含まれていることから、地域農業の振興に影響を与えないよう配慮されたい。 ○河道外貯留施設は、優良農地以外の場所で検討されたい。 【海水淡水化案】 ○海水淡水化案の送水管は、南予用水事業の幹線用水路を横断するため、横断構造物の安全性等に配慮されたい。 【ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案】 ○既得農業用水の優先確保について ・野村ダムに確保されているかんがい用水の貯留・使用が、新たに確保される流水の正常な機能の維持対策容量（河川環境容量）よりも優先して、確保されるよう配慮されたい。 ・新たな河川環境容量確保に伴う施設改修の検討に当たっては、かんがい用水の取水及び管理に支障が生じないよう原因者の負担と責任において実施するよう配慮されたい。 ○利水安全度について ・野村ダムでは、平成6年、平成14年、平成19年の大きな渇水の時でも、取水制限までには至っていないが、河川環境容量の上乗せに伴い、既得のかんがい用水の利水安全度が低下しないよう配慮されたい。
南予水道企業団	【ダム再開発（野村ダムかさ上げ）案】 1. 取水塔のかさ上げ工事を不断水で実施可能かどうか、疑問である。 2. この工事に伴い、特ダム法に係る負担金の増加が懸念される。 3. 野村ダムは、富栄養化によるアオコの発生やそれに伴う水道水の異臭の発生が問題となっておりますが、かさ上げによる貯留量の増加で、水の入れ替わるサイクルが延びアオコ発生に拍車を掛ける可能性がある。 以上のことから、水道事業者の立場からは、この案については賛成しかねます。